

(29)グリーン・ニューディール政策

世界同時不況を脱出するためのグリーン・ニューディール経済政策が、脚光を浴びている。1929年のアメリカ合衆国における大恐慌の際、ルーズベルト大統領はダム建設などの公共事業によって総需要を拡大し、景気回復を誘導するニューディール政策を実施した。ダムや道路の建設は、その後の電力消費拡大やモータリゼーションの途を開き、大恐慌時における雇用拡大とその後の経済成長の基礎を形成した。今日のグリーン・ニューディール政策では、自然エネルギー、省エネルギーなどの地球温暖化対策に重点が置かれている。グリーン・ニューディール政策は、景気対策、雇用対策、温暖化対策、そして中期的な経済成長対策という4つの課題に同時に答えなくてはならない。

太陽光発電、風力発電、バイオ燃料などの自然エネルギーを進めるために、政府は各種の補助金を消費者や電力会社に支出するようだ。省エネルギーの分野では、グリーン税制を強化し、ハイブリッド自動車などに補助金を支給したり、鉄道などの代替交通にも財政支出をするようだ。太陽光発電では、電力会社に一定の電力量を買い上げさせる(いわゆるRPS)政策と、家庭で作られる太陽光電力を現在の電力価格より高い料金で購入させるという固定価格と買取制(いわゆるFIT制)の2つの政策がある。わが国では前者の政策が採られてきたが、今後は、現行電力料金の2倍ぐらいの価格で太陽光電力を電力会社が購入し、消費者は各種補助金を得て、約10年で太陽光パネルに初期費用を回収する案が出されている。また、住宅における省エネについても、各種の補助金が考えられているようだ。

以上のようなグリーン・ニューディール政策の問題点は、財政による助成については、まず現在の財政の仕組みをかえなくてはならないということである。わが国では、電力の補助金といえば原発に限られてきたが、これらの財政資金を自然エネルギーに転換すべきだし、また、省エネに対する補助金には道路特定財源を当てるべきであろう。省エネ型自動車を増やし、道路を増やすというのでは、結局、温室効果ガスの大幅削減を困難にし、また、わが国の財政危機を一層、悪化させるだろう。

以上